

## 第10回原子力防災会議（TV会議） 議事要旨

### 1. 開催要領

開催日時：令和2年6月22日（月）10：14～10：25

場 所：官邸4階大会議室

出席者：別紙のとおり

### 2. 議事次第

議題1. 「女川(おながわ)地域の緊急時対応」の確認結果について（報告）

議題2. 原子力災害対策マニュアルの改訂について（報告）

### 3. 配付資料

資料1－1 「女川地域の緊急時対応」の取りまとめについて

資料1－2 「女川地域の緊急時対応」の改定について

資料1－3 女川地域の緊急時対応（概要版）

資料1－4 女川地域の緊急時対応（全体版）

資料2 原子力災害対策マニュアルの改訂について

### 4. 会議概要

#### (1) 議題

##### (議題1)

- ・ 小泉原子力防災担当大臣から、本年3月25日及び6月17日に開催した、「女川地域原子力防災協議会」において、「女川地域の緊急時対応」について確認を行った旨報告。
- ・ 詳細について、荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から説明。

##### (議題2)

- ・ 原子力防災会議幹事会から、資料2に基づき、原子力災害対策マニュアルの改訂について報告。

#### (2) 質疑応答・意見の概要

議題1についての説明を受けて、出席者から次のとおり発言があった。

(更田原子力規制委員会委員長)

- ・ 女川地域原子力防災協議会において確認された「女川地域の緊急時対応」は、原子力災害対策指針に沿った具体的で合理的なものであると考えている。
- ・ 原子力規制委員会としても、今回確認された計画等に基づき緊急時の役割を確実に果たしていく。

(武田防災担当大臣兼国家公安委員会委員長)

- ・自然災害と原子力災害の複合災害に的確に対応できるよう、緊急災害対策本部と原子力災害対策本部の意思決定の一元化、情報収集及び指示・調整の一元化にしっかり取り組んでいく。
- ・原子力発電所において災害が発生した場合、警察では、速やかに体制を構築するとともに、関係機関と連携し、被害の拡大防止を図る。
- ・被害状況等を踏まえ、警察災害派遣隊等を派遣するほか、緊急時対応において不測の事態が生じた場合には、住民の安全を最優先とし、必要な活動を適切に実施していく。

(高市総務大臣)

- ・総務省としては、不測の事態が生じた場合には、関係府県の要請に応じ、緊急消防援助隊の派遣により、避難行動要支援者や傷病者の搬送、住民への避難指示の伝達などについて、広域的に支援をしていく。

(青木国土交通副大臣)

- ・原子力災害発生時には、海上保安庁が、巡視船艇・航空機を派遣し、海上における警戒活動、放射線モニタリングの支援を行う。
- ・住民の避難については、民間船舶では対応が困難な場合には、状況に応じて海上保安庁の巡視船艇又は航空機を派遣して対応する。
- ・国土交通省としては、関係省庁や地元自治体と緊密に連携し、対応していく。

(河野防衛大臣)

- ・自衛隊は、女川地域において原子力災害が発生した場合、宮城県知事等からの要請を受けて、多賀城駐屯地の第22即応機動連隊を主力とした陸上部隊、航空機艦艇等を派遣し、関係機関と緊密に連携しながら、避難住民の輸送、簡易除染などの支援活動を実施する。

(梶山経済産業大臣)

- ・今回の「緊急時対応」を踏まえ、東北電力に対しては、住民避難時の線量検査や放射線防護資機材の貸与など、原子力災害の対応に、他の事業者とも緊密に連携して取り組むよう、指導していく。

(小泉原子力防災担当大臣)

- ・緊急時対応のとりまとめに当たり、関係省庁の様々なご協力に感謝申し上げます。女川地域以外の地域を含め、引き続きご協力をお願いしたい。
- ・自衛隊、警察、消防、海保の実働部隊には、自治体から強い期待が寄せられている。各担当大臣に対して、万が一の場合の対応についてお願いしたい。
- ・感染症流行下では、可能な限り感染防止対策との両立を図るが、万が一の際には被ばくリスクの回避を優先するなど、国民の生命・健康を守ることを最優先に取り組む。
- ・今後とも、関係自治体と一体となって、感染症流行下での原子力災害対策

に万全を期していく。

### (3) 閉会

最後に、安倍内閣総理大臣より挨拶。要旨は次のとおり。

- 本日、「女川地域の緊急時対応」を了承した。
- 半島部や離島を含む、この地域においては、複合災害にも備えた重層的な避難手段を確保する必要がある、今回の「緊急時対応」の策定に当たって、宮城県をはじめ、関係自治体、関係機関のご協力に感謝申し上げます。
- 災害対策に終わりはありません。国としても、引き続き、関係自治体、事業者と緊密に連携しながら、今後の訓練などを通じて、今回の「緊急時対応」を継続的に検証、改善していく。
- 今回の「緊急時対応」では、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、避難に当たっては、密集を避け、極力分散を図ることとするなど、被ばく防護措置と感染防止対策の両立も図っている。
- 万が一にしっかりと備え、国民の生命、身体や財産を守ることは、政府の重大な責務である。今後とも、関係大臣は協力して、原子力災害対応に万全を期していただきたい。

(以 上)

出席者一覧

安倍 晋三	内閣総理大臣
麻生 太郎	内閣法第九条の第一順位指定大臣 (副総理)
	財務大臣
	内閣府特命担当大臣 (金融)
	デフレ脱却担当
高市 早苗	総務大臣
	内閣府特命担当大臣 (マイナンバー制度)
森 まさこ	法務大臣
茂木 敏充	外務大臣
萩生田 光一	文部科学大臣
	教育再生担当
江 藤 拓	農林水産大臣
梶山 弘志	経済産業大臣
	産業競争力担当
	国際博覧会担当
	ロシア経済分野協力担当
	原子力経済被害担当
	内閣府特命担当大臣 (原子力損害賠償・廃炉等支援機構)
小泉 進次郎	環境大臣
	内閣府特命担当大臣 (原子力防災)
河野 太郎	防衛大臣
菅 義偉	内閣官房長官
	沖縄基地負担軽減担当
	拉致問題担当
田中 和徳	復興大臣
	福島原発事故再生総括担当
武田 良太	国家公安委員会委員長
	行政改革担当
	国家公務員制度担当
	国土強靱化担当
	内閣府特命担当大臣 (防災)

衛藤	晟一	一億総活躍担当 内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全、少子化対策、海洋政策） 領土問題担当
竹本	直一	情報通信技術（I T）政策担当 内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策、宇宙政策）
北村	誠吾	内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革） まち・ひと・しごと創生担当
橋本	聖子	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当 女性活躍担当 内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
青木	一彦	国土交通副大臣
石原	宏高	環境副大臣兼内閣府副大臣
小島	敏文	厚生労働省政務官
神田	憲次	内閣府大臣政務官（経済財政政策）
加藤	鮎子	環境大臣政務官兼内閣府大臣政務官
沖田	芳樹	内閣危機管理監
更田	豊志	原子力規制委員会委員長
荒木	真一	内閣府政策統括官（原子力防災担当）